

令和2年9月期 定例教育委員会会議・会議録

- ・開催日時 令和2年9月24日（木）
午前10時00分から午前10時40分まで
- ・開催場所 羽曳野市役所 別館3階 特別会議室
- ・出席者 教育長職務代理者 金 銅 真 代
委 員 多 田 謙 司
委 員 新 熊 和 彦
委 員 奥 野 貞 一
- ・説明者 教育次長 高 井 基 晴
学校教育室長 東 浩 朗
生涯学習室長兼
世界遺産・文化財総管理室長 上 野 敏 治
学校教育室副理事 渡 辺 正 治
学校教育課長 前 田 幸 章
文化財課長 吉 澤 則 男
- ・事務局 教育総務課長 小 川 有紀子
教育総務課主幹 芝 池 淳 子
- ・議事日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 議案第19号
羽曳野市史跡古市古墳群整備検討委員会委員の選任について
 - 日程第3 議案第20号
羽曳野市いじめ問題対策審議会委員の選任について
 - 日程第4 議案第21号
令和3年度大阪府新学力テスト（小学校すくすくテスト）

の参加について

日程第 5 議案第 22 号
 令和 2 年度羽曳野市教育委員会表彰候補者について

日程第 6 報告第 12 号
 後援名義の使用許可について

日程第 7 その他
 ・ 日程調整など

開会：午前 10 時 00 分

〔 教育長職務代理者 開会の挨拶 〕

日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長職務代理者において、多田委員を指名しました。

日程第 2 議案第 19 号

羽曳野市史跡古市古墳群整備検討委員会委員の選任について

- 文化財課長より、資料に基づき、羽曳野市史跡古市古墳群整備検討委員会委員の選任について説明があり、承認を求めました。

《文化財課長》

執行機関の附属機関に関する条例によって設置された「羽曳野市史跡古市古墳整備検討委員会」について、委員の任期が本年 10 月 31 日をもって満了となります。

つきましては、委員を再任し、令和 2 年 11 月 1 日から令和 4 年 10 月 31 日まで委嘱するため、承認を得るものです。

委員については、別紙のとおり各分野で総勢 6 名となり、藤井寺市にも設置されている整備検討委員会と同じメンバーとなります。

なお、以前、市長公室及び総務部長から通知のあった「非常勤の特別職等の選任等に係る候補者の年齢等に関する基準について」では、再任の場合、満 75 歳を上限とすることとされています。しかし、田中先生は、78 歳を迎える年齢となりますが、これまで会長として会を取りまとめてこられました。また、検討会では本市の峯ヶ塚古墳の修復や整備などの課題や案件を引き続いて検討する必要があり、遺跡整備をご専門とされる田中先生の存在は不可欠と思われますので、再任について併せてご審議よろしく申し上げます。

《各委員意見・質問なし》

【採決】本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

日程第 3 議案第 20 号

羽曳野市いじめ問題対策審議会委員の選任について

- 学校教育課長より、資料に基づき、羽曳野市いじめ問題対策審議会委員の選任について説明があり、承認を求めました。

《学校教育課長》

学校におけるいじめ問題対策につきましては、いじめにあたる事象をできるだけ早く、広がり小さく、軽微なうちから認知し、その解決にむけて組織的な対応をしていくことが求められています。羽曳野市では各学校において、事象が起こってからの対応だけではなく、いじめが起こらない未然防止も意識して取り組んでいるところです。

市内全体の状況把握については、弁護士や学識経験者で構成される本審議会において、専門的見地から助言等をいただきながらすすめております。委員の候補名簿のと通りの 4 名につきまして、委嘱してよろしいかご審議のほど、よろしくお願いいたします。

《各委員意見・質問なし》

【採決】本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

日程第 4 議案第 21 号

令和 3 年度大阪府新学力テスト（小学校すくすくテスト）の参加について

- 学校教育課長より、資料に基づき、令和 3 年度大阪府新学力テスト（小学校すくすくテスト）の参加について説明があり、承認を求めました。

《学校教育課長》

大阪府教育委員会が令和 3 年度実施する大阪府新学力テスト（小学校すくす

くテスト)に関わって、別添の実施要領に沿ってご説明いたします。

この大阪府新学力テストは、府内の市町村立小学校、義務教育学校前期課程、支援学校小学部及び府立支援学校小学部の第5学年、第6学年の全児童を対象に実施されます。目的は、子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけることであり、それを達成するため、子ども、家庭、学校、市町村教育委員会、大阪府教育委員会は、本テストを実施するとともに、テスト及びアンケートの結果や分析等から、日々の教育活動の充実に努めることです。実施日は、文部科学省が行う「全国学力・学習状況調査」と同一日になり、令和3年は、5月27日(木)が予定されています。テストの実施教科及び時間は、5年生が「国語、算数、理科それぞれ20分、教科横断的な問題が40分」、6年生は「教科横断的な問題のみになり40分」です。また、20分程度の児童アンケートを実施します。合わせて、教員自身の授業や指導、学校や学級の様子や取組み等に関する教員アンケートもあります。

実施要項の3ページに「テスト・アンケートの作成及び実施並びにその後の取組みの実施体制」「テスト及びアンケート結果の取扱い」が書かれています。結果分析は児童・学校・市町村教育委員会に提供されるとともに、教育委員会や学校が、教育施策及び教育について、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことも重要であることを踏まえ、それぞれの地方公共団体が定める情報公開条例に基づく規定を根拠とし、市町村の状況について公表することが求められます。

実施要領の5ページの「7. 留意事項(1)」にある「テスト及びアンケートは、大阪府教育委員会が市町村教育委員会の協力を得て実施する」を受け、原案として、別添の様式のとおり、羽曳野市の設置管理するすべての学校の参加について、ご承認いただきますようご審議お願いいたします。

《多田委員》

大阪府教育委員会が実施するということですか。

《学校教育課長》

はいそうです。内容としては、教科横断的な問題というところが中心におかれております。また、結果の採点・集計・分析等については、大阪府教育委員会で実施されますので、市においては、その結果を活用していきます。

現時点では、実施要領のみ示され、詳細については、まだ示されておりません。

【採決】本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

日程第 5 議案第 22 号

令和 2 年度羽曳野市教育委員会表彰候補者について

- 教育総務課長より、令和 2 年度羽曳野市教育委員会表彰候補者について説明と報告がありました。

《教育総務課長》

羽曳野市教育委員会表彰は、「羽曳野市教育委員会表彰規程」により、表彰するものであり、学校教育活動功労者、社会教育活動功労者、社会体育活動功労者、クラブ活動優良者、善行者、教育長特別 の各表彰があります。

教育委員会事務局の各所属、学校園より推薦のありました、個人、団体について、9 月 9 日に表彰審査会を開催し、「羽曳野市教育委員会表彰基準」に則り、審議させていただきました。

その結果、教育委員会表彰候補者については総括表に記載のとおり「学校教育活動功労者」2 名となっております。

今回、社会教育活動功労者、社会体育活動功労者、クラブ活動優良者、善行者表彰、教育長特別表彰については、該当者はありませんでした。

なお、「クラブ活動優良者」表彰について、表彰基準は「近畿中学校総合体育大会または全国中学校総合大会に出場し、クラブ活動の振興に貢献した者または団体」となりますが、今年度については、新型コロナウイルス感染症対策により、表彰基準となる両大会が中止となっています。

一部の競技（水泳等）については、代替となる大阪府大会等において、競技記録の基準等が設けられ、「全国大会出場認定記録」を得ることができるとのことです。しかし、競技の性質上、同様の記録基準を設定することができない競技もある上、柔道等の競技については、大会自体が開催されていない現状でもあります。それらの状況を踏まえ、審査会で審議の結果、公平性の観点より代替大会等による記録基準に基づいた推薦は行わないものとししました。よって、今年度は、該当者無しとなります。

《各委員意見・質問なし》

【採決】本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

日程第 6 報告第 12 号

後援名義の使用許可について

- 教育総務課長より教育長において専決した継続分の後援名義の使用許可について説明と報告がありました。

《教育総務課長》

前回の教育委員会議以降に専決処分を行ったもの 3 件になります。

専決日令和 2 年 8 月 25 日、団体名は特定非営利活動法人子ども・若もの支援ネットワークおおさかです。

2 件目は、専決日令和 2 年 9 月 10 日、団体名は近畿席書会です。

3 件目は、専決日令和 2 年 9 月 11 日、団体名は羽曳野市ゲートボール協会です。3 件とも、後援名義使用許可実績のある団体、事業です。

《各委員意見・質問なし》

日程第 7 その他

- (1) 教育次長より、9 月議会において教育委員会に関する一般質問の質疑内容について説明がありました。
- (2) 事務局より、今後の日程について連絡がありました。

教育長職務代理者より次回の 9 月定例教育委員会議を、10 月 20 日（火）に予定することを通知しました。

[教育長職務代理者 閉会の挨拶]

閉会：午前 10 時 40 分